

鳥獣保護区特別保護地区の概要

1 鳥獣保護区制度

鳥獣保護区は、鳥獣の保護を図るために特に必要があると認めるとき、指定することができる区域で、環境大臣が指定する国指定鳥獣保護区と、都道府県知事が指定する都道府県指定鳥獣保護区の2種類がある（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第28条）。

2 特別保護地区制度

環境大臣又は都道府県知事は、鳥獣保護区の区域内で鳥獣の保護又はその生息地の保護を図るため特に必要があると認める区域を特別保護地区に指定することができる（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第29条）。

区分	制度の概要	規制の概要	存続期間
鳥獣保護区	鳥獣の保護を図るため、必要があると認められる地域に指定するもの	狩猟が認められない	20年以内 (本県は10年) 期間の更新が可能
特別保護地区	鳥獣保護区の区域内において、鳥獣の保護又はその生息地の保護を図るため、必要があると認められる地域に指定するもの	許可を要する行為 ・工作物の新築等 ・水面の埋立等 ・木竹の伐採	鳥獣保護区の存続期間の範囲内 (本県は10年)

3 鳥獣保護区と特別保護地区の指定状況

鳥獣保護区 39箇所 74,795.9ha
特別保護地区 10箇所 6,331.1ha

4 特別保護地区の指定

(「第11次鳥獣保護管理事業計画(計画期間:平成24~28年度)」)

(1)方針

指定に関する中長期的な方針

- ア 特別保護地区の指定に当たっては、鳥獣保護区内の区域内において、特に、生育環境の保全を図る必要があると認められる区域について、指定する。
- イ 指定期間は、その特別保護地区を区域内に含む鳥獣保護区の指定期間に合わせて指定する。
- ウ 計画期間中に指定期間満了となる地区は、再指定する。

指定区分ごとの方針

- ア 大規模生息地の保護区
多様な鳥獣が生息し、当該保護区において特に必要と認められる中核的區域について指定するものとする。
- イ 森林鳥獣生息地の保護区
良好な生息環境となっている区域のうち、特に必要と認められる区域について指定するものとする。

(2)特別保護地区の指定計画(平成28年度に指定期間が満了するもの)

年度	指定区分	鳥獣保護区	特別保護地区	指定面積(ha)	指定期間
H28	大規模生息地	甲斐駒	甲斐駒	421.1	H28.11.1~ H38.10.31
	森林鳥獣生息地	三ツ峠	三ツ峠	70.0	H28.11.1~ H38.10.31
合計			2箇所	491.1	

【参考】鳥獣保護区の存続期間の更新について

特別保護地区は、鳥獣保護区内に指定されるため、その存続が前提となる。第11次鳥獣保護事業計画において、「・・・指定期間が終了する鳥獣保護区については、全て指定期間を更新する。」とされている。平成28年度において指定期間が終了する鳥獣保護区は、下表のとおりであり、全て更新を行う予定。そのほか、新規指定及び既存保護区の変更の予定はない。

〔既指定鳥獣保護区の変更計画〕

年度	指定区分	鳥獣保護区	変更区分	指定面積(ha)	変更後の指定期間
H28	大規模生息地	甲斐駒	期間更新	4,105.0	H28.11.1~ H38.10.31
	森林鳥獣生息地	三ツ峠	期間更新	715.0	H28.11.1~ H38.10.31
	身近な鳥獣生息地	愛宕山	期間更新	287.0	H28.11.1~ H38.10.31
	森林鳥獣生息地	滝子山	期間更新	17.8	
合計			4箇所	5,124.8	

鳥獣保護区

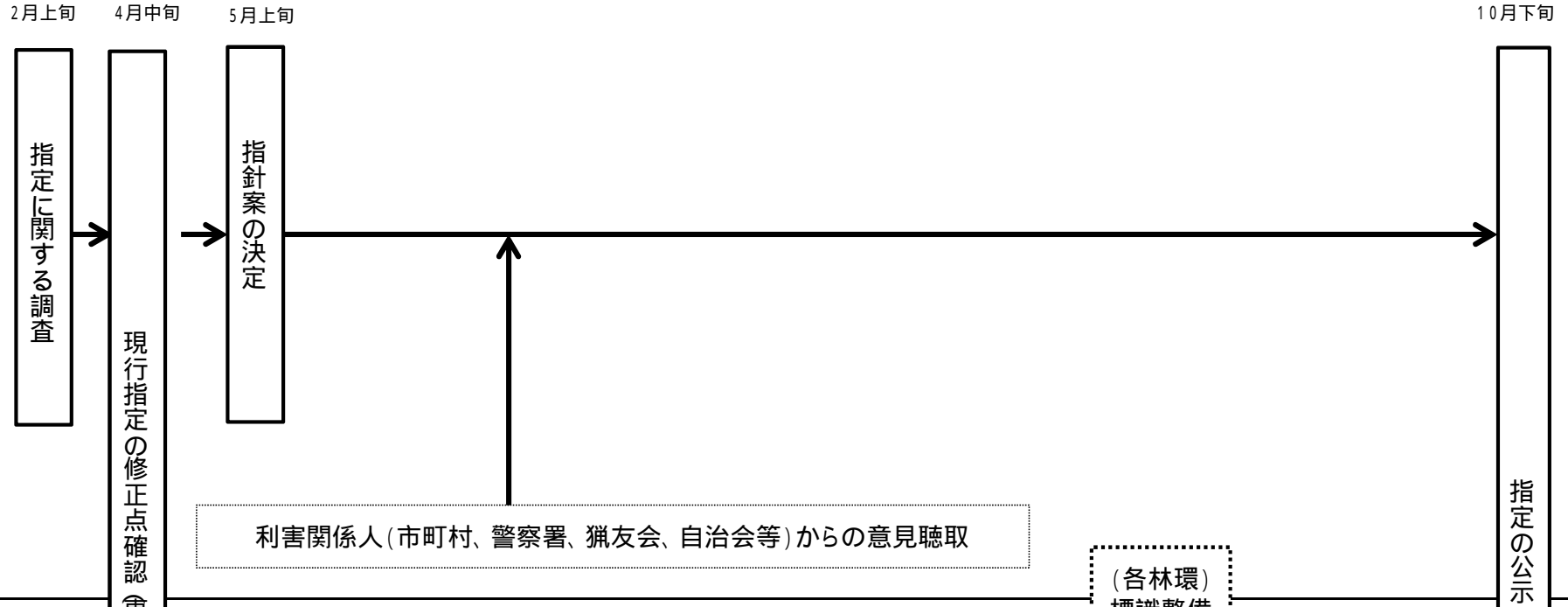
			平成28年4月1日現在		
番号	名称	所在地	指定面積	期間終了年月日	区分
1	八ヶ岳鳥獣保護区	八ヶ岳山麓一帯(北杜市)	6,999.1	H30.10.31	森林
2	甲斐駒鳥獣保護区	南アルプス国立公園一帯(北杜市)	4,105.0	H28.10.31	大規模
3	白鳳鳥獣保護区	南アルプス国立公園一帯(韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町)	20,295.0	H36.10.31	大規模
4	御岳鳥獣保護区	御岳昇仙峡一帯(甲府市、甲斐市)	1,251.8	H30.10.31	森林
5	積翠寺鳥獣保護区	甲府市上積翠寺町一帯	929.4	H35.10.31	身近
6	富士塚万力鳥獣保護区	山梨市万力公園及び万力一帯	200.0	H29.10.31	身近
7	塩の山鳥獣保護区	甲州市塩山塩の山一帯	45.0	H29.10.31	身近
8	大菩薩鳥獣保護区	甲州市塩山大菩薩嶺一帯	1,375.0	H36.10.31	森林
9	秩父連峰鳥獣保護区	奥秩父連峰山梨県側一帯(甲府市、甲州市、山梨市、北杜市、丹波山村)	13,385.0	H37.10.31	大規模
10	小金沢鳥獣保護区	大月市	1,480.0	H36.10.31	森林
11	三ツ峠鳥獣保護区	三ツ峠一帯(都留市、富士河口湖町)	715.0	H28.10.31	森林
12	岩殿山鳥獣保護区	大月市	85.0	H36.10.31	身近
13	富士山北鳥獣保護区	富士山北麓一帯	15,401.0	H30.10.31	大規模
14	身延山鳥獣保護区	身延山久遠寺一帯(身延町)	886.0	H30.10.31	森林
15	愛宕山鳥獣保護区	愛宕山一帯(甲府市)	287.0	H28.10.31	身近
16	四尾連湖鳥獣保護区	四尾連湖一帯(市川三郷町)	40.5	H37.10.31	身近
17	県民の森鳥獣保護区	楡形山一帯(南アルプス市)	995.0	H30.10.31	森林
18	雨畑湖鳥獣保護区	雨畑湖一帯(早川町)	84.0	H32.10.31	集団渡来
19	芦安鳥獣保護区	南アルプス市	7.5	H36.10.31	身近
20	大和鳥獣保護区	甲州市大和町日陰	1.8	H30.10.31	身近
21	唐沢山鳥獣保護区	笛吹市御坂町唐沢山	3.8	H30.10.31	身近
22	片山鳥獣保護区	甲府市山宮町片山	665.0	H30.10.31	森林
23	信玄堤鳥獣保護区	南アルプス市、甲斐市	132.0	H35.11.30	身近
24	旭ヶ丘鳥獣保護区	山中湖村旭ヶ丘	1,675.0	H34.10.31	森林
25	白須鳥獣保護区	北杜市白州町鳥原及び松原一帯	290.0	H35.11.30	身近
26	県立八ヶ岳少年自然の家鳥獣保護区	北杜市高根町念場原	88.0	H35.11.30	身近
27	三郡橋鳥獣保護区	南アルプス市、富士川町、市川三郷	237.0	H30.10.31	集団渡来
28	社会福祉村鳥獣保護区	韮崎市、南アルプス市	191.6	H35.10.31	身近
29	大野鳥獣保護区	上野原市	85.5	H29.10.31	集団渡来
30	山中湖鳥獣保護区	山中湖村	1,360.0	H29.10.31	集団渡来
31	本栖鳥獣保護区	身延町及び富士河口湖町	560.0	H30.10.31	集団渡来
32	上萩原鳥獣保護区	甲州市塩山上萩原	1.6	H34.10.31	身近
33	黒桂河内鳥獣保護区	早川町	60.0	H35.10.31	身近
34	都留いきものふれあいの里鳥獣保護区	都留市	60.0	H37.10.31	身近
35	黒岳鳥獣保護区	笛吹市御坂町	11.7	H34.10.31	森林
36	御正体山鳥獣保護区	都留市、道志村	96.7	H34.10.31	森林
37	篠井山鳥獣保護区	南部町	77.0	H35.10.31	森林
38	笹ヶ岳鳥獣保護区	早川町	615.1	H36.10.31	森林
39	滝子山鳥獣保護区	大月市	17.8	H28.10.31	森林
合計			74,795.9 ha		39件
平成28年度対象面積			5,124.8 ha		4件

特別保護地区

			平成28年4月1日現在		
番号	名称	所在地	指定面積	期間終了年月日	区分
1	白鳳特別保護地区	南アルプス北岳一帯	3,096.0	H36.10.31	大規模
2	大菩薩特別保護地区	甲州市塩山大菩薩嶺	111.0	H36.10.31	森林
3	甲斐駒特別保護地区	南アルプス甲斐駒ヶ岳	421.1	H28.10.31	大規模
4	三ツ峠特別保護地区	都留市高畑三ツ峠一帯	70.0	H28.10.31	森林
5	御岳特別保護地区	甲府市御岳昇仙峡	176.0	H30.10.31	森林
6	金峰山特別保護地区	甲府市金峰山一帯	255.0	H37.10.31	大規模
7	鶏冠山特別保護地区	山梨市三富鶏冠山一帯	367.6	H37.10.31	大規模
8	山中湖特別保護地区	山中湖一帯	678.0	H29.10.31	集団渡来
9	本栖特別保護地区	身延町、富士河口湖町	470.0	H30.10.31	集団渡来
10	八ヶ岳特別保護地区	北杜市八ヶ岳山麓	686.4	H30.10.31	森林
合計			6,331.1 ha		10件
平成28年度対象面積			491.1 ha		2件

鳥獣保護区の期間更新及び特別保護地区の再指定に係る手続きの流れ

鳥獣保護区の期間更新
(甲斐駒・愛宕山・三ツ峠・滝子山)



特別保護地区の再指定
(甲斐駒・三ツ峠)

